

平成 16 年 6 月 29 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

ミサワホームホールディングス株式会社

代表取締役 水 谷 和 生

## 第 1 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 1 回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

### 記

報 告 事 項 平成16年3月31日現在の貸借対照表並びに第 1 期（平成15年8月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書及び損益計算書報告の件  
本件は、上記書類の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

第 1 号議案 第 1 期損失処理案承認の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
利益配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきますことに決定いたしました。

第 2 号議案 資本減少の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。  
資本減少の内容は、次のとおりであります。

#### 1 . 減少すべき資本の額

当社の資本の額80,749,200,000円のうち36,000,000,000円減少し、減少後の資本の額は44,749,200,000円となります。

#### 2 . 1 . のうち欠損補填に充当する額

第 1 号議案が承認可決されたことにより、欠損金は 35,932,173,549 円となります。資本減少額のうち 35,932,173,549円を欠損の補填に充てるものいたしました。

なお、資本減少額との差額67,826,451円は「その他資本剰

余金」に振替える予定であります。

3．資本減少の方法

株式の併合・消却は行わず、資本の額のみを無償にて減少いたします。

4．その他の必要事項につきましては、取締役会に一任いただくこととなりました。

なお、資本減少の効力発生日は平成16年8月11日の予定であります。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

内容は、後記のとおりであります。

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

取締役に水谷和生、平田秀明、佐藤春夫、杉原信夫、佐藤昭二の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

監査役に児玉隆行、黒田啓太の両氏が再選され、新たに宮森正和氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第6号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

補欠監査役に高木邦彦氏が再選され、新たに加藤輝昭氏が選任されました。

定款変更の内容

現行定款の一部とその内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設)</p> <p>第 6 条 }          〃 }          第39条 }</p> <p>(省 略)</p> <p>附 則</p> <p>(最初の取締役及び監査役の任期)</p> <p>第 1 条 当社の最初の取締役及び監査役の任期は、<u>第20条及び第29条の規定にかかわらず、それぞれ、その就任後 1 年内における最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>(最初の営業年度)</p> <p>第 2 条 当社の最初の営業年度は、<u>第36条の規定にかかわらず、当社設立の日から平成16年 3 月31日までとする。</u></p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>第 6 条 当社は、<u>商法第211条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第 7 条 }          〃 }          第40条 }</p> <p>{ 変更前定款第 6 条以下第39条までそれぞれ各 1 条繰り下げる。          記載内容は変更前のとおり。 }</p> <p>(削 除)</p>

以 上